

施策	10 健康づくりの推進と医療体制の充実		
事業名	休日急病診療関係事業	担当課	健康推進課

## 事業の概要

目標対象者概要	河内長野市医師会・河内長野市歯科医師会・河内長野市薬剤師会等の協力を得て日曜日、祝日、休日、年末年始に内科、歯科を河内長野市立休日急病診療所で開設し、また、内科については、土曜日(準夜間)も開設し、急病患者を応急的に診療することで一次救急医療体制の整備を図る。
---------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	休日急病診療 患者数	人	予	1,700	1,700			
			実	1,697				
2	-		予					
			実					
3	-		予					
			実					

## 事業の評価

指標の状況	診療日数が122日(平成27年度)から121日(平成28年度)に減少したが、患者数は微増であった。
総合評価	休日等における急病患者を応急的に診療し、市民のニーズに応え、救急医療体制の安定的な運営を図り、市民が安心して暮らし続けることができるよう、取り組んだ。
今後の方向性	改善 休日急病診療所の運営について、より効率的な診療体制の在り方を検討していく。

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		56,036	56,441	56,448	-7
財源内訳	一般財源 (千円)		37,376	37,671	-295
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		19,065	18,777	288